

地域連携クリティカルパスについて

1、地域連携クリティカルパスとは

地域連携クリティカルパスは、医療機関同士の情報共有・交換を促進し、患者様に継ぎ目のない医療（シームレスケア）を提供するためのものです。

「急性期医療機関」と「回復期医療機関」あるいは、「維持期医療機関」との間で、診療計画や患者様の在宅復帰にかかわる情報（治療経過、生活暦、既往歴、治療への希望など）をデータ化し各医療機関で共有することによって、主治医が代わっても患者様が安心して治療を受け自宅へ帰ることができます。

①「急性期医療機関」

脳梗塞など緊急に治療を要する状態となったときに入院し積極的な治療を行う病院です。緊急で搬送された方々の生命を守る役割がありますので、病気の治療が終了した後は、後遺症の状況に応じて自宅退院や次の医療機関への転院を行います。

②「回復期医療機関」

急性期病院にて病気の治療は終了したが、自宅に帰るにはさらに身体機能を回復させる必要がある場合にリハビリ等機能回復訓練を行うところです。ここでは、患者様の在宅復帰に向けて、医師、看護師、リハビリ、医療相談員などの職種がひとつのチームとなって患者様の在宅復帰を支援していきます。

③「維持期医療機関」

急性期病院や回復期病院を退院した後、維持的な治療（薬の継続的な服用など）やリハビリ、病気の再発予防が必要な方が利用する医療機関です。患者様が自宅に帰った後も健康に過ごすことのできるよう、薬の管理や、病状のチェック（定期検査など）を行います。かかりつけ医、療養型病院、介護施設などがこれに当たります。

地域連携クリティカルパス＝在宅復帰までの診療計画及び患者様の情報 です。

地域連携クリティカルパスは特定の疾患を対象としており、現在は以下の2種類が対象となっています。当法人では現在、脳卒中地域連携クリティカルパスを運用しています。

（1）脳卒中

脳梗塞、脳出血、くも膜下出血、脳幹梗塞など

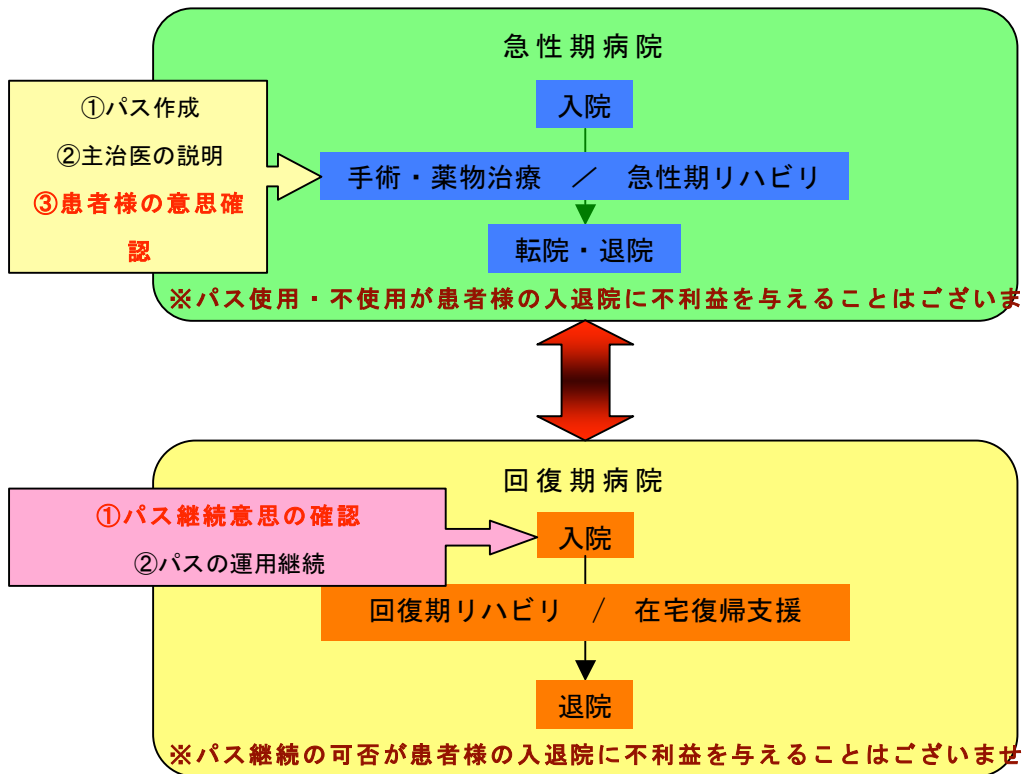
（2）大腿骨頸部骨折※当法人では実施していません

2、地域連携クリティカルパスの運用について

前述したとおり、地域連携クリティカルパス（以下、パス）は、診療計画や患者様の情報を各医療機関で共有し連携を向上させることで、患者様が安心して医療を受けられるようにするための取り組みですが、そこには患者様と医療機関ではなく、医療機関同士で個人情報交換するという行為が生じます。

そのため、パスの使用は必ず患者様の同意のもと行われ、その個人情報は厳重に保護されております。

○脳卒中地域連携クリティカルパス運用の流れ



※現在、当法人にて試験的に運用中です。

(釧路孝仁会記念病院【脳神経外科病棟】⇄星が浦病院【回復期病棟】で試行しています。
維持期の医療機関との運用は現在行っておりません。)

地域連携クリティカルパスの運用のことなど、何かご不明な点がございましたら以下の連絡先までお問い合わせ願います。

医療法人孝仁会 法人本部 地域連携部（釧路孝仁会記念病院内）

TEL : 0154-39-1331

地域連携室 瀧澤